表2

内容量	活字の大きさ（JISZ八三〇五に規定するポイント）
十八リットル以上のもの	四十二（合成樹脂製の容器であって、四十二ポイントの活字の大きさの文字を表示できない場合は、二十六ポイント）
一・八リットル以上十八リットル未満のもの	十六以上
三百㎖リットル以上一・八リットル未満のもの	十四以上
三百㎖リットル未満のもの	九以上

第八条各号（第三号を除く。）の規定による。

第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、「コンソメ」「ポタージュ」の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、JISZ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの文字で表示する。

風味調味料

名称
原材料名
添加物
原料原産地名
内容量
賞味期限
保存方法
使用方法
原産国名
製造者

備考
別記様式一の備考の規定によるほか、使用方法を一括して表示することが困難な場合には、使用方法の欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。

乾燥スープ

名称
原材料名
添加物
原料原産地名
内容量

賞味期限
保存方法
調理方法
原産国名
製造者

備考
別記様式一の備考の規定によるほか、調理方法を一括して表示することが困難な場合には、調理方法の欄に表示箇所を表示すれば、他の箇所に表示することができる。

マーガリン類

名称
油脂含有率
原材料名
添加物
原料原産地名
内容量
賞味期限
保存方法
原産国名
製造者

備考
別記様式一の備考の規定による。

第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、名称の用語は、商品名の表示されている箇所に近接した箇所に、JISZ八三〇五に定める十四ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。

調理冷凍食品（冷凍フライ類、冷凍しゅうまい、冷凍ぎょうざ、冷凍春巻、冷凍ハンバーグステーキ、冷凍ミートボール、冷凍フィッシュハンバーグ、冷凍フィッシュボール、冷凍米飯類及び冷凍めん類に限る。）

名称
原材料名
原料原産地名
衣の率又は皮の率
内容量
賞味期限
保存方法
原産国名
製造者

備考
別記様式一の備考の規定によるほか、別記様式一の備考の規定により原材料名に併記しないで表示する添加物を原材料名の事項の下に添加物の事項を表示する。

第八条各号（第三号を除く。）の規定によるほか、次に定めるところによる。

一　使用方法又は内容個数は、容器包装の見やすい箇所に、JISZ八三〇五に定める八ポイント（表示可能面積がおおむね百五十平方センチメートル以下のものにあっては、六ポイント）の活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。

二　食用油脂で揚げた旨は、商品名の表示、容器包装に入れた旨は、容器包装に入れている箇所に近接した箇所に、JISZ八三〇五に定める十六ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。

三　ソースを加えた旨、ソースで煮込んだ旨及び食肉又は魚肉の含有率は、容器包装の見やすい箇所に、JISZ八三〇五に定める十六ポイントの活字以上の大きさの統一のとれた文字で表示する。